自由民主党視察報告書

１　期　　日　令和６年７月３１日（月）～
　　　　　　　　　　令和６年８月２日（水）

２　参加議員　　海老原功一
　　　　　　　　中川　弘
　　　　　　　　会派に属さない矢口議員・鈴木議員も同行

３　視察項目

（１）福岡県大牟田市
　　・大牟田市ＥＳＤコンソーシアムについて

（２）福岡県久留米市
　　・ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取組みについて

（３）福岡県福岡市
　　・福岡市自転車の安全利用に関する条例について

４　視察研修内容

（１）福岡県大牟田市
　　・大牟田市ＥＳＤコンソーシアムについて

【対応】大牟田市教育委員会学校教育課指導室長

【視察目的】

流山市においても２０２０年３月に制定した総合計画において、ＳＤＧｓの推進を掲げ各施策毎に関連するＳＤＧｓの目標を掲げている。しかしながら、ＳＤＧｓに関わる総合的な取り組みとしては職員研修やセミナーの開催、パネル展の開催などに留まっており先進事例と言われる自治体と比較するとその取組みは遅れていると言わざるを得ない。

ＳＤＧｓへの取組みにはその担い手の育成が必要であることから、文部科学省は持続可能な開発のための教育（ESD:Education for

Sustainable Development）を掲げ様々な取り組みを実施している。ＥＳＤを効果的に推進するためには、ＥＳＤの実施を学校経営方針に位置付け、校内組織を整備して学校全体として組織的に取り組むこと、ＥＳＤを適切に指導計画に位置付けること、地域や大学・企業との連携の視点を取り入れること、児童・生徒による発信と学習成果の振り返りを適切に行うことなどが重要とされている。

流山市においてもＳＤＧｓ／ＥＳＤにより積極的に取組む必要があると考えることから先進事例である「大牟田市ＥＳＤコンソーシアムについて」調査・研究を行うものである。

【視察報告】

視察テーマとしてはＥＳＤコンソーシアムについてということであったが、大牟田市教育委員会におけるＳＤＧｓへの取り組み全般についてご説明を頂いた。２０１６年に始まった国におけるＳＤＧｓへの取り組みを受け、大牟田市ではＳＤＧｓへの取り組みを開始、２０１９年（令和元年）には全国で３１都市選定された「ＳＤＧｓ未来都市」中でも特に先導的な取り組み１０事業「自治体ＳＤＧｓモデル事業」として選定を受けている。

ＥＳＤとは、２００２年のヨハネスブルグ・サミットで我が国が提唱した国連持続可能な開発のための教育であり、ユネスコを主導機関に指名して、２０１４年にはＥＳＤに関するユネスコ世界会議が愛知県名古屋市、岡山県岡山市で開催され、同年第６９回国連総会において「ＥＳＤに関するグローバル・アクション・プログラム（ＧＡＰ）」決議されたものである。

また、ＥＳＤの推進拠点としてユネスコスクールが創設（流山市においては流山おおたかの森高校）されている。

大牟田市においては、市をあげてＥＳＤを推進することを決定し市長が本部長、教育長が副本部長を務める「大牟田市ＥＳＤ推進本部」を設置し、各部の部長が推進委員となり持続可能な大牟田のまちづくりを目指してＥＳＤの視点での事業を推進している。

第６次総合計画「街づくり総合プラン」の施策で学校教育におけるＥＳＤを規定、大牟田市学校教育振興プランの基本理念として「持続可能な社会づくりを担う子どもたちの育成を目指すこと

を掲げている。市内公立の小中学校全校がユネスコスクールに加盟し（加盟にあたっては言葉の問題などもあり九州大学や福岡教育大学の支援を受けている）、総合的な学習の時間で各校が各部局と連携して世界遺産学習・地域学習・環境学習・福祉学習・三池港・有明海の干潟観察・海へつながる川の観察・海祭りなど様々な取り組みを展開している。

子どもたちにとってはこれまで社会体験学習などと比較してその取り組み成果は実感できることが大きなモチベーションとなっている。

ＳＤＧｓへの取り組みは耳にするものの、着実な成果に結びついていない（やった感にとどまる）ケースが多いことを考えると、腰を据えた全市的で地道な取り組みが重要であることを強く感じた。

視察風景と議場にて

（２）福岡県久留米市

・ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取組みについて

【対応】久留米市環境部次長、環境部環境政策課長

【視察目的】

流山市においても公共施設の屋上を民間の太陽光発電事業者に貸出すいわゆる屋根貸しを行っているが、施設で必要とされる電力を賄う事は出来ていないばかりか、近年の酷暑の影響などもあり､その収支状況はますます悪化していると言わざるを得ない。

ビルでエネルギー収支を均衡させるＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取組みは地球温暖化対策としても有効なことから、公共施設のみならず民間事業者にもその取組みを促す取組みを行っている久留米市における「ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取組みについて」調査・研究を行うものである。

【視察報告】

ＺＥＢ(Ｎｅｔ Ｚｅｒｏ Ｅｎｅｒｇｙ Ｂｕｉｌｄｉｎｇ)とは快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにする事を目指した建物を指す。この一次エネルギー収支には照明・冷暖房費・換気・給湯・昇降機の収支を指し､ＯＡ機器類はこれに含まれない事に留意する必要がある。ＺＥＢには「ＺＥＢ」「Ｎｅａｒｌｙ ＺＥＢ」「ＺＥＢ Ｒｅａｄｙ」「ＺＥＢ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ」の４ランクがある。詳細は環境省の以下サイトを参照されたい。

ＺＥＢの定義（環境省ＨＰ）
https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html

新築建物であればＺＥＢを前提とした取組みは可能であるが、久留米市の事例では元清掃車両基地であった現在の環境部庁舎において既存技術を活用する事でＺＥＢを実現している点に特色があり、多くの視察受入を実施しているとの事であった。

当該建物は清掃車両基地であったことから、１階部が吹き抜け構造であり冬は底冷えするような状態であった。

温室効果ガスの排出削減、多くの公共施設の老朽化に伴う施設維持費の増加への対応として環境省の補助金を活用してＺＥＢ化に取り組むこととなり、その対象として条件を満たしていたのが環境部庁舎であったとのこと。

先ず、エネルギー消費を抑える方策として、吹き抜け部分への断熱材の施工、照明の自動調光型ＬＥＤ化、熱の出入りの多くを占める窓ガラスの真空ガラス化（薄型の二重ガラスでサッシは流用しガラスのみを交換）、全熱交換換気扇の設置（約９倍の断熱効果を実現）をすることによる冷暖房費の大幅な削減（空調設備をより少ないものに交換し夏で４４％減、冬で３６％減）、屋上に太陽光パネルと蓄電池を設置し必要となる電力を賄う事でＺＥＢを実現している。

視察でお伺いした際も猛暑と言える状態であったが、庁舎内部は快適な室温が保たれていた。

また、エネルギー収支ゼロに加え、蓄電池を備えることから防災面拠点としても期待できるほか、余剰電力でＥＶに充電し移動電源としても活用している。

久留米市におけるＺＥＢの取組みは、既存の施設に対し既存の技術を利用する事で実現している事に特色があり、市内の他の公共施設への展開が進んでいる点が大いに参考になった。ＺＥＢ化に踏み切れた大きな要因に、その費用に対する３／４の国庫補助が有ったことは確かで、現在はその対象が人口２０万人以下の自治体となり国の補助が得られなくなった点は今後の展開において正直厳しいとの事であった。

公共施設における脱炭素対策としてＥＳＣＯ事業、太陽光屋根貸しなどが当市においても行われているが、実際どれほどの効果が上がって居るのか試算出来てない事や、これからも高騰を続ける電気料金などを考慮すると、その効果は侮れないものとなると思われる。

視察風景とＺＥＢ庁舎屋上

（３）福岡県福岡市

・福岡市自転車の安全利用に関する条例について

【対応】福岡市市民局生活安全部防犯・交通安全課長以下２名
福岡市道路下水道局監理部自転車課長以下１名

【視察目的】

自転車は環境に優しい乗り物であることから、流山市においても自転車交通の安全確保などを目的とした流山市自転車ネットワーク計画を令和３年８月に策定し、以降計画に基づきと指定各道路に対する路面標示を行うなどの取組みを行っている。しかしながら、他市と比較して取組みが遅れているばかりでなく、景観への配慮から表示が他市と大きく異なりその実効性に疑問が生じているほか、道路交通法の順守や自転車交通マナーの向上などソフト面については従来からの広報などによる啓蒙活動や講習会など従来からの取組みを継続している状況である。

ＳＤＧｓへの取組みにおいて自転車は有効な手段であるばかりではなく、新型コロナ感染症の感染対策などにも有効という事から、流山市においても自転車交通の推進は重要な取組みであるとことから、福岡市自転車の安全利用に関する条例を平成２５年制定し、自転車の安全利用を推進している福岡市の事例を調査・研究するものである。

【視察報告】

福岡市は平坦な地形でもあり自転車の利用が進んでいるが、交通事故の件数そのものは減少傾向にあるにも関わらず、自転車の関係する事故件数は大きな変化はなく平成２３年度にはその比率が２５％を超えるまでになっているばかりか自転車対歩行者の事故は増加傾向にあった。

これらを受け、平成２３年度に第９次福岡市交通安全計画の策定を経て、平成２４年に　「福岡市自転車の安全利用に関する条例」制定に至っている。

今日までの取組みにおいては「福岡市自転車利用総合計画」を参照されたい。

福岡市自転車利用総合計画の策定について
https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/cycle/shisei/fukuoka-bicycle-plan.html

第４条市の責務として啓発リーフレットの発行、ＹｏｕＴｕｂｅやＬＩＮＥ（自治体として友だち登録数ＮＯ．１）を使用した啓蒙活動をより積極的に行っている。第１４条押し歩き推進区間として自転車歩行者の交錯の多い天神の渡邉通の一部を設定し、罰則規定はないものの押し歩きを強く求めている。第１５条自転車安全利用指導員として会計年度任用職員１３名を中心街に配置し常時啓発指導に当たる他、第１６条自転車安全利用推進指導員９５名の学校区単位にボランティアに委嘱してそのすそ野を広げている。更に第１９条自転車安全利用の日として毎月８日に警察・関係団体と連携し街頭キャンペーンを行っている。

条例に基づき役割をはっきりと定め、取組みを継続して実施した結果、条例制定直後との比較で自転車事故件数は１／３の年間１，３８６件にまで減少し大きな効果を上げている事が判った。

また、レンタサイクルチャリチャリ事業も軌道に乗りその事業者は近年漸く黒字化を果たしたほか、中心部の商業ビルなどの再整備においては駐輪場の設置を指導し、これまで行政が歩道上に設けていた駐輪場の撤去を進めて居る。

流山市においても道路管理課、まちづくり推進課、安全協会、教育委員会などで自転車の安全対策は行われているが、それぞれの取組みがバラバラで有る感が否めず、統合した取組みを行わなければ成果は上がらない様に強く感じられた。

視察風景